

平成23年度第2回 福岡市中央卸売市場開設運営協議会 議事録

1. 開催日時 平成24年1月30日(月) 10:00～
2. 場 所 福岡市中央卸売市場鮮魚市場会館2階 第1会議室
3. 出席者 福岡市中央卸売市場開設運営協議会委員 13名(別紙委員名簿参照)
欠席: 谷健二委員(代理), 波積真理委員
市側: 農林水産局長 外21名
4. 傍聴人 0名
5. 報 告 (1) 新青果市場整備事業の進捗状況について
(2) 福岡市中央卸売市場業務条例の一部改正(案)について
6. 会議内容
農林水産局長あいさつ, 会長あいさつの後, 議事に入る。

【報告事項1 新青果市場整備事業の進捗状況について】

事務局より説明。

議 長: 事務局から説明がありました「新青果市場整備事業の進捗状況について」の報告について, 何か意見・質問は。

委 員: これまで市場関係者のみなさんと調整を図りながら, 直接の関係がある方からの意見をくみ取って, その結果, 当初のスケジュールより遅れており, 今後はスピード感をもって進めるということだが, 業界のみなさんの意見をとことんくみ取っていくのが基本だと思うので, その点は今後も取り組んでいただきたい。

事業方式について, 実施設計・建設・管理運営はPFIではなく直営で行う方針であり, その理由についても議会で報告があった。事業費のうち国庫補助が概算で60億円という説明があったが, 国との協議の進捗状況について伺いたい。

事 務 局: 施設整備費171億円に対しては, 強い農業づくり交付金で60億円を見込んでいます。国庫交付金の対象としては, 平成24年度の実設計から交付金の対象となる。通常7～8月にかけて次年度の概算要求にむけて, 要望活動をおこなっていくことになるが, 当初平成25年の建設あたりからが事業費として大きくなるので, 平成24年の夏頃から本格的に協議に入る予定で考えていたところであるが, 国庫交付金の一番最初に入る実施設計に着手できるかどうか, 国庫交付金対象事業として一番重要になるため, 急遽昨年8月の平成24年度予算概算要求の段階から重点要望ということで追加し, 政府等に要望したところである。

引き続き昨年12月の段階でも, さらに重点要望という形で国と協議をしているところである。中央卸売市場の整備については, 東京の築地市場の移転が若干早めに進んでいるが, 福岡の中央卸売市場整備事業の2つが重点事業であり, 積極的に取り組んでいくと国から回答をもらっている。今後も交付金確保に向けて充分協議を進めていく。

委 員: 小売業者の皆さんからアイランドシティへ移転することに伴い, 運搬にかかる経費が増加するので非常に困るという意見がかなりあったと思うが, それに対する小

売業者への配慮など検討している点があれば伺いたい。

事務局： 小売業者が現在の営業を継続できるよう、出来る限り支援措置等を充実していく考えである。その中でも、西南部地域の小売業者が市場に来なくても、従来通りの取引が可能となるよう、中継所の整備について、昨年度から関係業者と協議の上、具体的に検討を進めているところである。

また、都市高速通行料金の問題については、青果業界のみの車両を割引というのは、その業界を特定しづらい状況であるので、青果業界が主に都市高速道路を使用する、夜間及び早朝の割引の充実について、業界一体となって関係業界の協力を得ながら要望活動をしていく段取りをしているところである。

委員： 景気等も厳しい中で、これ以上経費が増加すれば廃業せざるを得ないという声もかなりあったと思う。安心安全な食を提供するためにがんばってきた業者がこの事業によって廃業しないように、これからも営業を継続できるような支援措置の充実を検討していただきたいと要望しておく。

また、アイランドシティ未来フォーラムの戦略3「みなとづくりとまちづくりの融合とプロジェクト相互の相乗効果を図る」の中で、中長期的な展望「青果市場を中心として、場外市場・マルシェ・グルメタウンを併設したフードパークを設置する」という提言がなされているが、これに対する見解は。

事務局： 現在、昨年12月のアイランドシティ未来フォーラムでの提言を踏まえて、青果市場周辺の集客機能の形成について、立地エリアや法律上の制約などがあるので、港湾局を中心に土地利用のあり方について調査検討されると聞いている。具体的な検討内容については、わかっていない段階なので、その情報を確認次第、関係者と検討を進めていきたいと考えている。

委員： 関係業界、小売業者の皆さんの支援措置をしっかりと取り組んでいただきたいということを最後に要望しておく。

委員： 車の動線等について、場内から退場する際は、延伸予定の都市高速出入口の方向から考慮すると右折する車両の方が多くなると予想される。右折するには、左折方向の2車線を横断しなければならないが、混乱が起きないか懸念される所である。この点については、どのように考えているのか。

事務局： 市場自体がアイランドシティ1号線の左側にあるので、天神方向に向かうためには、どちらにせよ右折しなければならない。具体的な発生車両がどのようになるのか、周辺道路の車両動線とどのように交差するのかという点については、現在、設計業者が検討を進めているが、具体的な検討案はもらっていないので、指摘があったことをクリアできるような入退場手法がないかも併せて今後検討したい。

委員： 新市場周辺の道路は市3工区と市4工区へのメインの道路になる。将来的にいろんな企業が立地してくると、市場関係の車両だけではなく、みなとづくりエリア全体の通行車両をどのように捌くのかという観点で、現在は片側2車線であるが、片側3車線にしておかないと混乱を招くのではないかと港湾局に指摘している。片側一車線を市場関係の車両が塞いでしまうと、残り一車線を、市3工区と市4工区への車両が通行することになる。その入口にある市場が機能不全に陥らないよう、港湾局と早急に協議していただくよう要望しておく。

事務局： 市場への車両の出入りや周辺道路について、今後港湾局と充分協議していく。

委員： 青果市場をアイランドシティに移転すると、燃料費、都市高速通行料金が増加し、販売価格に影響がでてくるので、結局は消費者への負担につながる。青果市場が移転すると、物流が増加し、安くて新鮮でおいしい青果物を供給できるということだが、燃料費や都市高速通行料金が嵩むことによって、消費者に負担をかけるようなことにならないよう、画期的なアイデアを持って、対応していくよう要望しておく。

また、青果市場はまちづくりエリアとみなとづくりエリアの境界線になる。おいしくて新鮮な青果物を買いに来られるようなイベント広場を今後検討されるということであるが、これはアイランドシティ全体のイメージアップにつながると思うのでしっかりと協議をして取り組んでいただきたい。

委員： 北京の卸売市場は、中国全土からの集荷があるので、搬入業者の仮眠所や市場労働者の住宅など、市場周辺に様々なサービスを提供し、市場活性化につながっている。福岡市の青果市場もこのようなサービスの充実をはかっていただきたい。

委員： 市場を中心に活動する方は何人くらいが想定されるのか、付帯設備はこの程度で足りるのかを伺いたい。

事務局： 常時市場内で働いている方は1000人程度であるが、現在の3市場合計で5600台の車両が出入りしていることから、卸売業者、仲卸業者、小売業者などの関係者全体として考えると、6000人くらいである。各施設について、30万トン取り扱うために国の基準に基づいて必要な規模を整備する。市場に出入りする方のための、食堂や売店などのサービス施設については、時間帯ごとの利用見込みを考えながら検討を行っていく。

委員： 想定されるサービス施設については、市場会館内にある程度のスペースを確保しているのか。

事務局： その通りである。

事務局： 指摘があった、車両の動線の件に関して、しっかりと受け止め、今後も充分取り組んでいきたい。

委員： 大田市場は市場関係者のためのホテルなどの関係者へのサービスが充実している市場である。福岡市の青果市場も関係者と行政一体となって施設の充実に向けて取り組んでいただきたい。

議長： 他に何か意見・質問は。

委員： なし

【報告事項2 福岡市中央卸売市場業務条例の一部改正（案）について】

事務局より説明。

議長： 事務局から説明がありました「福岡市中央卸売市場業務条例の一部改正（案）について」の報告について、何か意見・質問は。

委員： なし

議長： これをもって、平成23年度第2回福岡市中央卸売市場開設運営協議会を閉会する。